

「履修保留／継続履修」、「帰国後登録」について

留学する学生を対象とした新しい科目登録の制度「履修保留／継続履修」、「帰国後登録」が 2017 年度より開始しました。希望者は、以下を参照の上、政治学研究科事務所までお問い合わせください。

履修保留／継続履修

(1) 履修保留／継続履修とは

登録決定となった春学期・秋学期および通年科目について、海外大学のサマースクールへの参加や留学のために、授業期間の途中で履修を保留し、翌学期または翌年度に開講される同一科目を継続して履修することができる制度です。

履修保留／継続履修については、それぞれ所定の期間に手続きを行う必要があります。

(2) 対象者

学籍異動を伴わず、海外大学のサマースクール等へ参加する学生

(3) 申請方法／申請期間

<履修保留>

学期	受付内容	申請期間	方法
2017 秋	履修保留申請	2017 年 9 月 28 日（木） ～10 月 31 日（火）17:00	所定の申請用紙（※） を事務所に提出

※申請書については事務所にてご案内します。

<継続履修>

学期	受付内容	申請期間	方法
2018 春	継続履修申請	2018 年 3 月 1 日（木）～3 月 5 日（月）	MyWaseda の申請フォーム から申請
2018 秋	継続履修申請	2018 年 9 月 3 日（月）～9 月 5 日（水）	MyWaseda の申請フォーム から申請

(4) 注意事項

- ・本制度は、海外大学のサマースクールへの参加など、留学を事由とする場合のみを対象とします。
- ・履修保留申請をする場合は、プログラムの期間と授業実施期間が重複するすべての科目を履修保留しなくてはなりません。また、科目担当教員によっては履修保留が認められないケースもあります。
- ・継続履修対象科目は、「履修保留した科目のうち、担当教員が継続履修時も同一の科目」

および「クラスが異なっている、科目名および担当教員が同一の場合」に限ります。
履修保留が受理されても、担当教員の変更、授業計画の変更、当該科目休講などにより継続履修が認められないケースがあります。

- ・履修保留は申請した科目の履修年度の翌学期から翌年度まで有効です。翌年度までに継続履修申請を行わなかった場合、継続履修申請の権利を失うだけでなく、履修保留をした科目が遡って取消となります。
- ・継続履修を行った年度・学期に成績付与、単位修得となります（2017 年度に履修保留、2018 年度に継続履修を行い、「合格」となった場合、2018 年度に取得した単位として取り扱われます）。

帰国後登録

(1) 帰国後登録とは

留学（主として長期留学）から帰国した学期に、夏クォーター／冬クォーターに開講する科目や夏季／春季休業期間中の集中科目を新たに履修することができる制度です。

(2) 対象者

交換留学・ダブルディグリー留学プログラム・箇所間協定留学・私費留学等により、帰国後に登録を行う学期に学籍上、「留学」または「在学留学」の学生

(3) 申請方法／申請期間

<帰国後登録>

学期	受付内容	期間	対象科目	方法
2017 秋	帰国後登録申請	2017 年 11 月 1 日（水） 17:00 まで	冬クォーター科目 冬季集中科目	所定の申請用紙（※） を事務所に提出

※申請書については、事務所にてご案内します。

(4) 注意事項

- ・科目登録可能な科目は、帰国後登録申請時点で定員に空きのある科目に限ります。
- ・科目によっては、聴講料・実験実習料を納入する必要があります。
- ・帰国後登録によって修得した単位は、復学後に修得した単位とみなされます。
- ・私費留学生については、帰国後登録による履修する科目の単位に応じて聴講料を納入する必要があります。

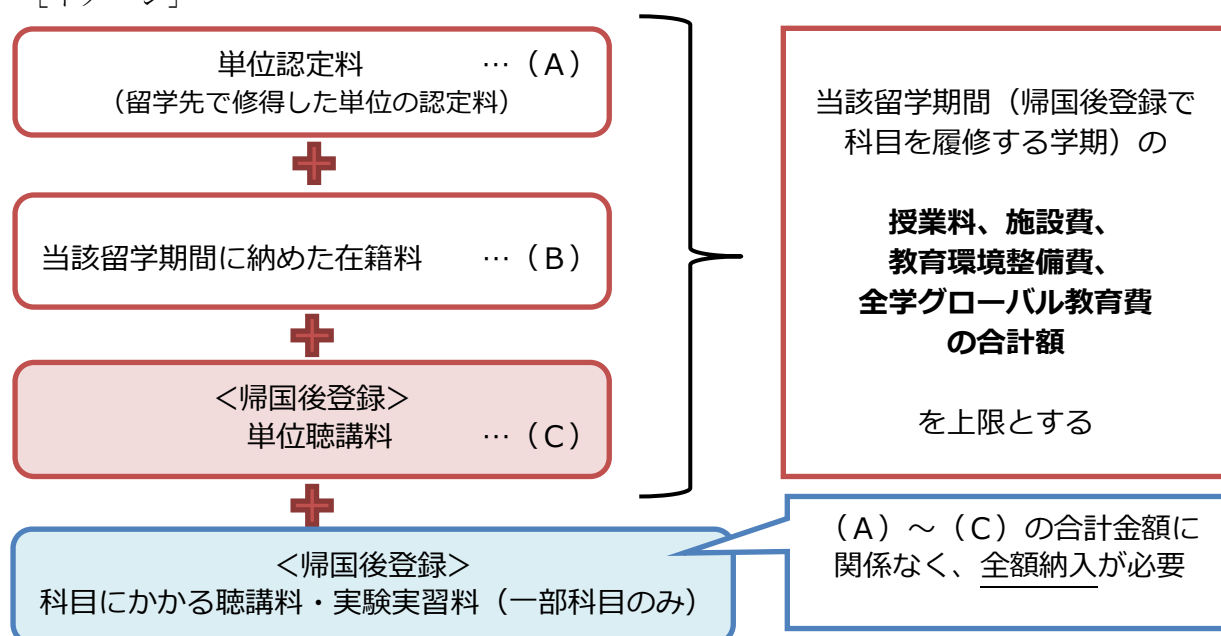
[例] 私費留学生在、帰国後登録によりグローバルエデュケーションセンター提供の夏季集中科目「General Tutorial English」(2 単位) を登録決定になった場合の納入金額

単位聴講料： 72,800 円 ※
実験実習料： 43,000 円
計： 115,800 円

※以下に定めるとおり、単位聴講料の納入金額には上限があります。

「単位認定料 (A)、当該留学期間に納めた在籍料 (B) および聴講料 (C) の合計額は、履修単位数および認定単位数にかかわらず、当該留学期間の授業料、施設費、教育環境整備費、全学グローバル教育費の合計額を上限とする。」

[イメージ]



以 上